

産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの事前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降の JIS 案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

産業標準案作成対象テーマ一覧(制定)

認定機関	産業標準委員会	制定/改正/廃止	規格番号(制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	測定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	測定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	測定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	測定基準4 (国が主体的に取組む分野の判断基準)	測定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定	
JSA	07	情報	制定	C60300-1	総合信頼性マネジメント 第1部:総合信頼性のマネジメント	Dependability management - Part 1: Managing dependability	この規格は、下記の内容で2023年6月の産業標準作成委員会において、C5750-1改正としてテーマ審議を行い、承認を得た。現在60300-1を含めTC56分野の主要5規格がIEC 60300シリーズとして改訂・作成中である。素案作成委員会において、このTC56最上位規格改訂の機会にIEC規格と規格番号を合わせたいという強い要望があった。C60300-1とすることが、日本における総合信頼性JISの普及にも役立つことから、改めてC60300-1として制定する必要がある。 この規格は、総合信頼性(デペンダビリティ)分野の最上位規格であり、製品のための総合信頼性マネジメントシステムの概念及び原則について規定したものである。総合信頼性とは、アイテム(製品、システム及びそれらの構成要素)が、そのライフサイクルを通じて、要求されたときに、その要求どおりに実行するための能力を指す。前回改正から既に10年以上が経過し、その間の技術の進歩によって、総合信頼性の対象分野も製品のみならずオープンシステムへ、また、複雑系へと広がりを見せている。オープンシステムでは、様々な開発元のソフトウェアや機器を組み合わせる構築するシステムのため、予期しない障害、攻撃及び環境変化が生じる可能性がある。これを踏まえ、IEC/TC 56では、総合信頼性の主特性である信頼性、保全性、支援性及びアベイラビリティに関わる規格を再編・改訂する作業を進めており、IEC 60300-1が2024年3月に改訂・発行される予定である。現在、この規格は、対応国際規格の2003年版と整合が図られたものとなっているが、対応国際規格は、その後、2014年に改訂が行われ、今回の改訂で再び規格名称及び内容が見直される。こうしたことから、我が国においても、最近の市場及び情報技術の実態に即し、また、最新の国際規格との整合を早期に図るために、総合信頼性の最上位規格である当該JISを迅速に改正する必要がある。	この規格を制定することによって、我が国の実態を踏まえつつ、国際規格との整合が図られた総合信頼性マネジメントシステムの下で、システム、製品及びサービスの供給・購入が可能となることから、国際産業競争力の強化、国際取引の円滑化などに寄与し、ひいては産業界の発展に大きく貢献することが期待できる。	・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義並びに略語 ・この規格の主要な概念及び適用性の統合 ・プログラムの設計 ・プログラムマネジメント活動 ・総合信頼性技術活動	C5750 -1:2010 C5750 -2:2010	IEC 60300-1	DDT	第2条の該当号: 2(設計方法) 対象事項: 鉱工業品	法律の目的に適合している。	利点: ア、オ 欠点: いずれも該当しない。		国際規格をJIS化する	一般財団法人日本規格協会のWG	2023年7月

産業標準案作成対象テーマ一覧(廃止)

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号	JIS案の名称 (廃止の場合は、現行JISの名称)	JIS案の英文名称 (廃止の場合は、現行JISの英文名称)	廃止する理由	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	07 情報	廃止	C5750-1	ディペンダビリティマネジメントー第1部:ディペンダビリティマネジメントシステム	Dependability management - Part 1: Dependability management system	IEC 60300シリーズに対応するJISであるC5750シリーズのうち、主要5規格が現在IECで改訂及び作成作業中である。C5750シリーズの規格番号を対応国際規格に合わせてC60300としたいという強い要望を委員会から受けた。最上位規格IEC 60300-1に対応するC5750-1の規格番号をC60300-1にして、続く4規格もC60300シリーズとすることが、日本における総合信頼性(ディペンダビリティ)JISの普及にも役立つことから、この規格を廃止し、新たにC60300-1として制定する。	IEC 60300-1	IDT	一般財団法人日本規格協会のWG	2024年4月
JSA	07 情報	廃止	X5092	CMS利用電子署名(CAdES)の長期署名プロファイル	Long term signature profiles for CMS advanced electronic signatures (CAdES)	JIS X 5092:2008が元となった国際規格ISO 14533-1が、関連する規格としてJIS X 5093:2008が元となったISO 14533-2が発行されている。ISO 14533-1及びISO 14533-2は、欧州規格との整合化のため、改訂が行われており、JIS X 5092:2008及びJIS X 5093:2008も同様に改定が必要となっている。一方、ISO 14533シリーズとしてISO 14533-3が発行されているが、対応するJISがないことから、そのJISの制定も望まれている。 今回、JIS X 5092:2008及びJIS X 5093:2008の内容を更新するとともに、新たな関連規格の制定を行うことを踏まえ、JISとしての関連性を明確化するために、JIS X 14533-1及びJIS X 14533-2を新たなJISとして制定し、この規格及びJIS X 5093:2008を廃止する。			一般財団法人日本情報経済社会推進協会のWG	2024年4月

産業標準案作成対象テーマ一覧(廃止)

認定機関	産業標準 作成委員会	制定/ 改正/ 廃止	規格番号	JIS案の名称 (廃止の場合は、現行JISの名称)	JIS案の英文名称 (廃止の場合は、現行JISの英文名 称)	廃止する理由	対応する国際規格番号 及び名称	対応する国 際規格との 対応の程度	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始 予定
JSA	07 情報	廃止	X5093	XML署名利用電子署名(XAdES) の長期署名プロファイル	Long term signature profiles for XML advanced electronic signatures (XAdES)	JIS X 5093:2008が元となった国際規格ISO 14533-2が、関連する規格としてJIS X 5092:2008が元となったISO 14533-1が発行されている。ISO 14533-1及びISO 14533-2は、欧州規格との整合化のため、改訂が行われており、JIS X 5092:2008及びJIS X 5093:2008も同様に改定が必要となっている。一方、ISO 14533シリーズにISO 14533-3が発行されているが、対応するJISがないことから、そのJISの制定も望まれている。 今回、JIS X 5092:2008及びJIS X 5093:2008の内容を更新するとともに、新たな関連規格の制定を行うことを踏まえ、JISとしての関連性を明確化するために、JIS X 14533-1及びJIS X 14533-2を新たなJISとして制定し、この規格及びJIS X 5092:2008を廃止する。			一般財団法人日本情報 経済社会推進協会のWG	2024年4月